

第4次森町社会教育振興中期計画

(令和5年度～令和9年度)

～こころゆたかなまちづくり～



森町教育委員会

第4次森町社会教育振興中期計画目次

森町町民憲章	1
森町教育目標	2
第1章 第4次森町社会教育振興中期計画の基本方針	
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の推進期間	3
第3節 計画の内容	3
第2章 森町社会教育推進の基本目標と推進目標	
第1節 基本目標	4
第2節 推進の重点	4
第3節 各領域の推進目標	5
社会教育分野	5
文化・芸術分野	5
生涯スポーツ分野	5
第4次森町社会教育振興中期計画の基本構造図	6
第3章 森町社会教育推進計画	
～社会教育と社会体育の現況・課題・推進事項・重点実践内容～	
第1節 社会教育分野推進計画	7
少年教育	8
青年教育	9
家庭教育	10
成人教育	11
女性教育	12
高齢者教育	13
第2節 文化・芸術分野推進計画	14
文化・芸術	15
郷土文化	16
公民館活動	17
図書館活動	18
第3節 生涯スポーツ分野推進計画	19
少年スポーツ	20
成人スポーツ	21
高齢者スポーツ	22
資 料	23
第4次森町社会教育振興中期計画策定部会会議結果	24～36
第2次森町総合開発振興計画の現況と課題（社会教育関係抜粋）	37～41
第4次森町社会教育振興中期計画策定委員会（部会）構成員	42
第4次森町社会教育振興中期計画策定業務経過報告	43

森 町 町 民 憲 章

わたしたちは、秀峰駒ヶ岳しゅうほうのふもと、恵み多い内浦うちうらの海いだに抱かれた、
緑あふれる森町の町民です。

わたしたちは、先人のこころざしをうけ継ぎ、未来に生きる、はつら
つとした爽やかなまちさわをめざして、ここに町民憲章を定めます。

明るく活力のある のびやかなまちをつくります

健康で希望に満ちた あたたかなまちをつくります

学びあう こころゆたかなまちをつくります

郷土を愛する うるおいのあるまちをつくります

平和でたのしい かたらいのあるまちをつくります

平成17年9月29日制定

もり まち 森 町 教 育 目 標

平成17年12月7日制定
森町教育委員会

【 前 文 】

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われた私たちのふるさと、森町。この町の歴史や文化、そして緑の山々や青い海、広大な沃野は私たちの祖先が長い時間をかけてつくりあげ、守り育ててきた大切な宝物です。

私たちは先人のつくり上げたすばらしい遺産をしっかりと受けつぎ、豊かな人間性、自ら学び続ける姿勢、個性を尊重する態度を育み、国際的な視野を持った夢と希望のある人づくり、町づくりをめざします。

【 もり まち 森 町 教 育 目 標 】

- I 生命を尊重し、健康でたくましい心身をつくる人
- II 働くこと・学ぶことに喜びを感じ、豊かな町づくりを目指す人
- III 心と心との結びつきを大切にし、相手を思いやる人
- IV ふるさとの歴史と文化を受けつぎ、愛し、育てる人
- V みどり豊かなふるさとを守り、住みよい環境をつくる人

第1章 第4次森町社会教育振興中期計画の基本方針

第1節 計画策定の趣旨

森町社会教育振興中期計画は、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し、社会教育に関する政策を体系的かつ計画的に推進するために策定するものです。

この計画は、「第2次森町総合開発振興計画」を上位計画とする個別計画です。

森町は、「第2次森町総合開発振興計画」のなかで「みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち ～こころふれあう はつらつとした爽やかなまち～」を将来像に掲げ、教育の分野では「豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり」を施策の大綱として推進していきます。

本町では、森町教育水準向上対策協議会や関係団体・関係機関と行政が連携し、町ぐるみの教育活動として自主的な研修活動や手づくりのイベント・事業が行われてきましたが、今後、時代や状況の変化及び町民の学習ニーズを的確にとらえ、きめ細かな社会教育活動の推進が求められています。

森町教育委員会では、「第2次森町総合開発振興計画」との整合性を保ちながら、「まちづくりはひとづくり」の視点を大切にし、個人の人生を豊かにするとともに、学習した成果を社会や地域に生かすことにより、魅力と活力ある地域づくりに努めます。

今次の社会教育振興中期計画では、アンケート結果をもとに町民の学習ニーズや諸課題を把握するとともに、学びの場・支援体制や学習施設の一層の充実をめざし、学習活動がまちづくりにつながる取り組みを進めていくことが大切になっています。

森町総合開発振興計画の基本構想の概念を基に、本町の社会教育の現況と課題をふまえ、生涯学習の観点に立った「第4次森町社会教育振興中期計画」を策定するものです。

第2節 計画の推進期間

第4次森町社会教育振興中期計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

第3節 計画の内容

この計画は、「第3次森町社会教育振興中期計画」の反省・評価を踏まえ、これまでの現状と課題を整理し、その中から森町の社会教育推進上の基本的課題を明らかにしたうえで、森町町民憲章・教育目標・総合開発振興計画との整合性を図り、生涯学習の観点に立った分野・対象領域別の推進目標及び推進事項を示したものです。

計画は、今後5年間の社会教育行政の役割を示すものですが、施策に対する具体的な取り組みや事業については、単年度推進計画において策定するものとします。

また、施策に対する取り組みについては、策定期間中における社会情勢の変化や町民の要望に応じ、弾力的に見直しを図っていくものとします。

第2章 森町社会教育推進の基本目標と推進目標

第1節 基本目標

『豊かな心と健やかな体で

いきいきとしたまちづくりをめざした社会教育の推進』

第2節 推進の重点

森町の歴史と風土を愛し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて自ら学ぶとともに、地域の多様な人たちと学び合い、つながり合いながら、生きる力を身につけ、豊かな心と健やかな体で潤いのある生活ができるよう、町民の様々な学習機会の充実とともに、教育・文化・スポーツ活動の場や情報提供の充実を図り、魅力ある社会教育活動の推進に努めます。

(1) 自己を高め心豊かな地域社会づくりを進める社会教育活動の推進

- ① 地域資源を活用した体験学習の充実
- ② 自主的な学習活動の支援とまちづくりの推進
- ③ 社会教育関係団体の育成と後継者・リーダーの養成
- ④ 学習情報の提供と相談機能の充実
- ⑤ 指導者の発掘・養成と指導体制の整備・充実
- ⑥ 社会教育施設の機能と各種講座・学級等の充実
- ⑦ 関係団体や行政間の連携強化と生涯学習推進体制の整備・充実
- ⑧ 家庭教育を通じた子供の生きる力を育成
- ⑨ 多様な人たちとの交流等の地域のつながりを推進

(2) 地域に開かれた文化の創造をめざし、ふれあいを深める文化芸術活動の推進

- ① 自主的・自発的な文化芸術活動の推進
- ② 郷土文化に関する情報提供と学習機会の充実
- ③ 郷土文化の保存・活用・継承の推進
- ④ 関係団体の育成とリーダー・指導者の養成
- ⑤ 文化芸術活動拠点の整備と事業の推進

(3) 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

- ① 仲間との触れ合いや生涯スポーツの推進と振興
- ② 指導者の養成と指導体制の確立
- ③ スポーツ施設の整備と利便性の向上
- ④ スポーツ団体等の育成強化
- ⑤ スポーツイベント事業と広報活動の推進
- ⑥ 地域と協力・連携したスポーツ環境の整備と推進

第3節 各領域の推進目標

■ 社会教育分野

- 少年教育 「地域の特性を利用した学び合いの場の提供と豊かな心を育む少年教育の推進」
- 青年教育 「生きる力の育成とまちづくりを担う青年教育の推進」
- 家庭教育 「家庭や地域の教育力の向上、ともに育てる家庭教育の推進」
- 成人教育 「自己の成長、まちづくりをめざす成人教育の推進」
- 女性教育 「次世代に繋ぐ女性教育の推進と活躍の場の提供」
- 高齢者教育 「社会に適応する能力の養成と主体的に活動する高齢者教育の推進」

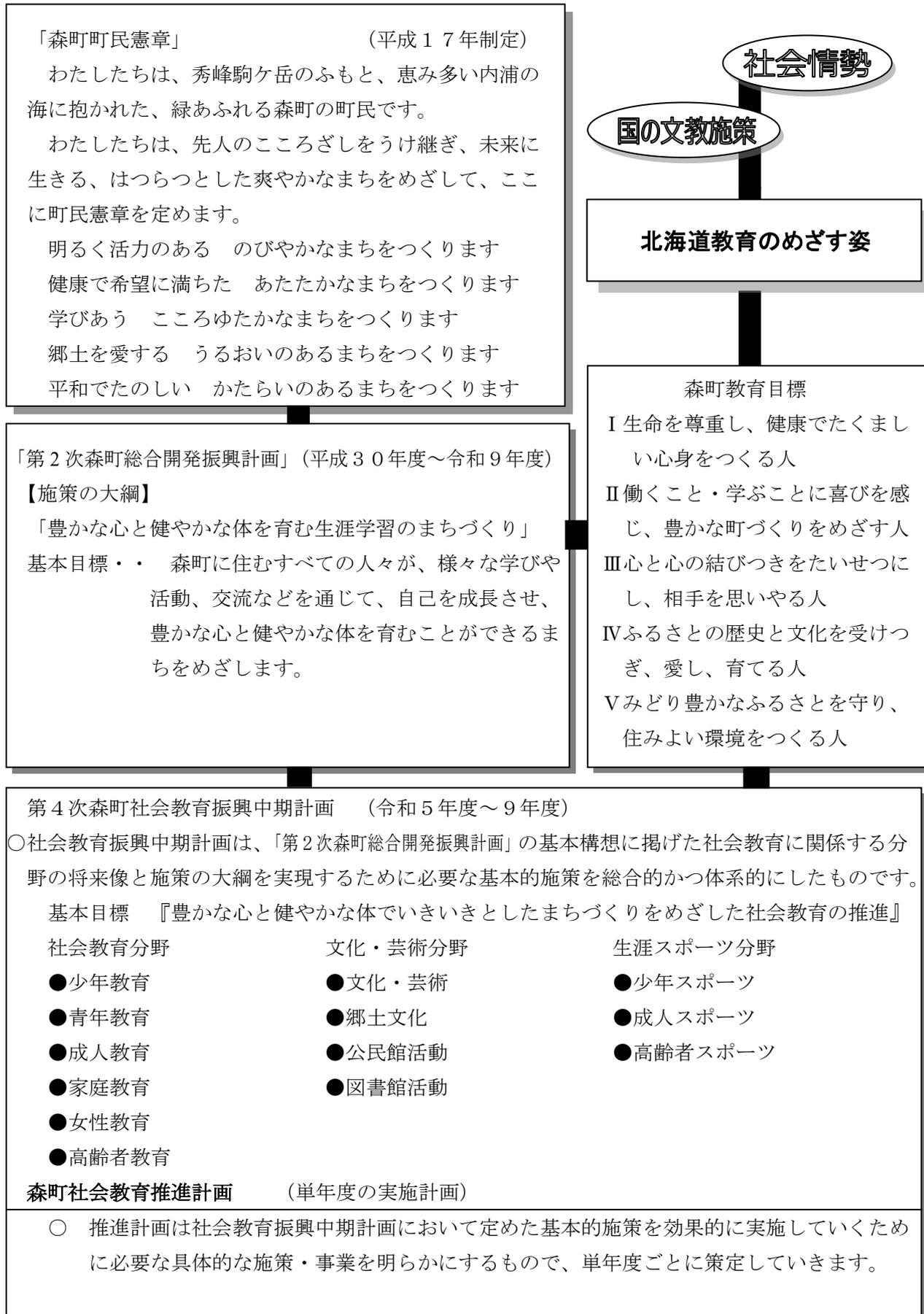
■ 文化・芸術分野

- 文化・芸術 「地域に開かれた文化・芸術活動の支援の推進」
- 郷土文化 「まちの先人と風土に養われた郷土文化の推進」
- 公民館活動 「町民の幅広いニーズに応えた生涯学習の支援の推進」
- 図書館活動 「図書・資料情報発信による読書文化の推進」

■ 生涯スポーツ分野

- 少年スポーツ 「心身の健全な発育と発達をめざした少年スポーツの環境づくりと推進」
- 成人スポーツ 「多様化・高度化した要望に応じたスポーツ活動の推進」
- 高齢者スポーツ 「住民の健康増進と世代間交流をめざすスポーツ活動の推進」

第4次森町社会教育振興中期計画の基本構造図



第3章 森町社会教育推進計画

～社会教育と社会体育の現況・課題・推進事項・重点実践内容～

第1節 社会教育分野推進計画

人口減少や少子高齢化をはじめ、高度情報化やグローバル化での急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応など社会情勢の大きな変化に伴い、町民の意識や学習ニーズも多種多様となり、地域における課題も複雑化し、生涯学習の観点からも、社会教育の領域はさらに大きな広がりを見せています。

こうしたことから、社会教育の分野においても、地域の皆様一人ひとりがその変化を前向きに受け止め、自ら学ぶ意思を持ち、未来の社会を自立的に生きていくことが求められています。

また、多様な人たちとつながり合い、学び合いながら、豊かな心と潤いのあるまちづくりを実現していくことが重要です。

本町においては家庭・学校・地域・行政との連携は地域資源や社会教育施設を活用しながら、子どもから高齢者まで、様々な年代に応じた学習機会や、学習情報の提供を行うなど、住民の学習に関し大きな役割を担ってきました。

今後は、これらの連携や施設の活用を更に進め、多様化・高度化・グローバル化する学習ニーズに対応した学習機会の充実のほか、地域に根ざした学習や異世代交流、まちづくりを促進するための学習などをおとして、リーダーや指導者の発掘・育成が必要となっています。

これらのことから、社会教育関係団体の育成及び地域が連携し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに取り組み、持続可能な社会を実現できるよう、社会教育活動の推進に努めます。

- 誰もが自発的に参加できる学習活動や地域活動の推進
- 家庭・学校・地域・行政の連携強化と学習環境の整備・充実
- 地域に根ざした学習や異世代交流、まちづくりを促進するための学習の促進
- 多種多様な学習ニーズに応えた学習機会の充実
- 社会教育関係団体の育成と指導者・リーダーの養成

少年教育

＝地域の特性を利用した学び合いの場の提供と豊かな心を育む少年教育の推進＝

1 現況

本町においては、異学年・異世代のふれあいを大切にした体験学習を通じ、子どもの豊かな心・社会性を育てる学習機会を提供しています。

子どもたちが心豊かでたくましく生きる力を育てるために、地域資源を活用し体験を通じて、自らふるさとを愛し、語ることができる地域に根ざした学習の拡充を推進しています。

学校中心になりがちな活動の場を地域いっばいに広げ、家庭、学校、地域、集団での自分が一体的に結びつくような活動・学習の場を拡充していくことが重要となります。

そして、家庭・学校・地域・行政が連携してそれぞれ特徴的な学習活動を提供し、その質の向上と充実を図るとともに、グローバル化社会に対応した学習機会の整備を行っています。

2 課題

- 家庭・学校・地域・行政との連携を深め、地域を把握することが必要です。
- 地域資源に関心を高め、自然体験を通じて、豊かな心、社会性を育む学習機会の充実に努めることが必要です。
- 異世代交流や体験活動を通じたリーダーの養成や地域指導者等の確保に努め、参画することが必要です。
- リーダー養成、ボランティア活動など社会参加活動の促進を図ることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
学校・家庭・地域・行政との連携、体験プログラムの充実、異学年・異世代交流を促す学習機会の充実	① 家庭・学校・地域・行政が連携し、自立性や社会性を育てる活動の促進 ② 地域資源を活用した魅力ある体験活動のプログラム開発と学習内容の充実 ③ 地域の既存施設を活用した学社融合による異世代交流の場の整備 ④ 事業のPRを各年代にあった方法で周知できる環境の整備
豊かな心、社会性を育むための学習の場を提供するための環境整備	① 心豊かで社会性を養う体験プログラムの推進 ② グローバル化や環境問題など時代の変化に沿った学習活動の促進 ③ 体験活動を通じ、用具・道具等にも親しめる活動内容の充実
ボランティア活動についての学習機会の充実、参加の促進	① ふれあいを深めるボランティア活動、異年齢・異世代交流等の社会参加活動の促進 ② 中・高校生ボランティア活動の参加促進 ③ ボランティア、リーダー養成の学習機会の推進
指導者・リーダーの確保と育成	① 地域の中で指導者の人材育成・発掘 ② 各種体験・社会参加活動を進める地域の指導者等の養成・活用 ③ ジュニアリーダーとなっている中・高校生が活躍できる事業の促進

青年教育

＝生きる力の育成とまちづくりを担う青年教育の推進＝

1 現 況

本町においては、青年の「まちづくり」への自主的な活動をめざし、様々な学習機会の提供や活動への支援に努め、地域に活力を与える創造的な学習活動と社会参加活動の充実に成果を挙げています。

しかし、近年の人口減少の傾向が進むにつれ、青年主体の活力ある地域社会づくりが困難になってきています。

今後、青年の学習ニーズを把握し、団体活動やボランティア活動を通じた「まちづくり」への積極的な参画・参加、広域的な情報を得られるよう他市町との連携を支援していきます。

さらには、組織化されていない青年層に地域課題への積極的な取組を促し、青年のニーズをとらえた学習機会の拡充、参加促進を推進し活動が継続していくよう組織化を図っていきます。

2 課 題

- 青年のニーズに応え、活動や交流を促す環境・体制づくりに努めることが必要です。
- まちづくりのための青年教育に関する学習環境の整備、学習機会を提供することが必要です。
- 関係機関、団体、職場さらに他市町などとの連携・協力による青年の育成に努めることが必要です。
- 青年活動リーダーの養成に努めることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
青年のニーズを把握し活動や交流を促す環境づくり、体制づくりの促進	① 青年の学習ニーズを把握し、これからの生活や社会的役割の自覚を確立する学習活動の充実 ② 青年世代に魅力ある文化活動やスポーツ活動を通じた交流機会の促進 ③ グローバル化や環境問題など時代に沿った課題をとらえた学習機会の充実・情報発信
青年を対象とした学習・体験プログラムの充実	① 世代間交流事業や団体活動への協力、ボランティア活動などへの積極的な取組支援 ② まちづくり活動への情報発信・研修活動の実施 ③ 民間と行政が連携した学習機会の整備
リーダー育成と青年活動経験者の活用	① 青年活動に参加しやすい環境づくりの整備 ② 郷土を意識した青年活動リーダーの育成 ③ 広域的な組織とのネットワーク化 ④ 青年活動経験者による活動支援の充実
青年教育に関する学習機会、相談の場の整備	① 地域活動への積極的な参画の場の確保・支援 ② 広域的な活動の奨励・支援 ③ まちづくり活動などの様々な青年活動についての情報提供

家庭教育

＝家庭や地域の教育力の向上、ともに育てる家庭教育の推進＝

1 現況

本町においては、家族を考え、地域を考える家庭教育の充実が求められ、乳幼児を持つ母親対象の学習機会の提供や情報交換の場を設定し、家庭教育の充実を図っています。

今後、子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を育みながら、親と地域のつながりを推進するためにも、家庭教育の一層の充実が求められていることから、学校・家庭・地域・行政が連携を密にして一体となり家庭教育支援のための学習機会の充実、子育てに関する相談体制・情報発信などの環境整備を促進していきます。

2 課題

- 地域や関係機関が連携した異世代交流を図ることが必要です。
- 親子で交流を図りながら体験できる学習プログラムが必要です。
- 子育てに関する相談体制と情報提供の充実を図ることが必要です。
- 各種団体の活動を推進しながら、連携を図り、団体を強化することが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
地域や関係機関と連携した異世代交流を図れるプログラムの充実	① 幼児期から思春期の子どもを持つ親や地域住民を対象にした家庭教育や学習機会の充実 ② 地域における家庭教育支援のための親子共同体験事業や季節感の味わえる事業の促進 ③ 地域資源を活用し、地域の人々を巻き込み幅広く参加しやすい体験プログラムの実施
親子で交流を図りながら学習できる体験活動の強化	① 家庭・学校・地域や家庭教育サポート企業等との連携による総合的な家庭教育の支援体制づくり ② 英語指導助手(ALT)や既存サークルの方々を講師に迎えたプログラムの開発、学習機会の環境整備
子育てに関する保護者への情報提供・相談体制等ができる場の整備	① 家庭教育に関する情報提供の充実 ② 様々な家庭が交流する中で気軽に子育てに関する相談体制づくりができる場の整備 ③ 親子で参加できる事業や環境の整備
各団体・サークル等の支援とネットワーク化に向けた環境づくり	① 家庭教育支援のための、相談体制・情報システムなどの環境整備 ② 既存サークル・団体などの組織化の支援とネットワーク化の促進 ③ 子育てサークルの活動内容等が分かりやすく紹介・周知できる広報誌等の活用

成人教育

＝自己の成長、まちづくりをめざす成人教育の推進＝

1 現 況

本町においては、公民館講座や様々な社会教育事業を推進しながら地域の生活環境についての教養・趣味等に触れ合う機会の拡充に努め、また郷土の文化と歴史に触れ、興味や関心を推進し、継承に関する事等についての学習機会の充実を図る取り組みを行っています。

町民の学習ニーズを考慮し、新たな学習の機会や取り組みができるよう、様々な媒体や情報技術を有効利用し、学習活動を促進しています。

同様に、自主的な学習グループの支援や共通の学習課題を持つ者同士の意見交流など一歩前進した学習機会の充実を図っています。

広い視野とすぐれた知見、革新的で斬新的な発想を持った成年の育成のために学習機会の設定や情報提供が欠かせません。

2 課 題

- 成人の幅広いニーズに応えた学習機会の提供に努めることが必要です。
- まちづくりを促進するための学習機会や社会参加の場の充実を図ることが必要です。
- 多様化する現代社会に対応し、新たな事業を促進することが必要です。
- 学習グループ・サークルの育成と社会参加活動の奨励を図ることが必要です。
- 成人活動への積極的な参加を促すべく情報発信の強化が必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
成人に応じた多様な学習機会の充実	① 現代的課題や地域の課題に対応した多様な学習機会の充実 ② 学習成果を活用したボランティア活動等、社会参加活動の奨励 ③ ニーズに応えた公民館講座等、学習情報の提供と学習相談の充実
まちづくり活動を推進するための学習機会の促進	① まちづくりや学校外活動支援のための指導者の養成 ② 地域の文化活動や伝統行事に参加できる環境づくり促進
学習グループ・サークルの育成	① 学習グループ・サークルの育成・支援 ② 学習講座・講習会等受講者からの指導者の育成
学習情報・団体情報の発信の強化	① 拠点となる公民館・図書館などの社会教育施設の整備 ② 民間・教育機関等との連携による生涯学習の推進

女性教育

＝次世代に繋ぐ女性教育の推進と活躍の場の提供＝

1 現況

本町においては、女性の学習機会への参加や地域でのボランティア活動や他の団体・グループ活動による社会活動への取り組みも積極的に行われています。しかし、近年、若い世代の加入や活動が減少しており、現在の女性活動を支えている人達の高齢化が懸念される場所です。

全ての女性の女性教育の場への参加と活動を促進することが重要です。女性が学びたいと思う学習ニーズを把握し、資質や能力の向上を図る学習機会の整備・充実を進めるとともに、豊かな家庭・まちづくりをめざす女性教育を推進するために、これまで以上の学習機会の拡大を図っています。

2 課題

- 女性活動への若手加入の促進とリーダーの発掘・育成が必要です。
- 多様なニーズに応えた学習条件の整備を図ることが必要です。
- 女性リーダー・後継者の育成を図ることが必要です。
- 個人・団体・サークルなどの学習の成果を生かす広報活動を促進することが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
全ての女性の学習要求に応える学習機会の充実	① 多様なニーズに応えた参加しやすい環境整備 ② 全ての女性のニーズに応じた学習機会の提供 ③ ボランティア活動やまちづくり等、社会参加の促進
女性のニーズと実態を的確に把握し、参加しやすい学習体制の整備	① 女性団体・グループ・サークルの自主的な活動の支援と関係団体との連携強化 ② 学習情報の提供や学習相談の充実による自主的な学習活動の支援 ③ 既存施設の有効活用と活動の拠点づくり整備
団体活動の活性化のためのリーダー、指導者の継続的な育成	① 女性リーダー・指導者の計画的・継続的な育成 ② ボランティアの養成と効果的な活用・支援
学習情報の効果的な広報活動の充実	① 関係行政機関や多様な団体との連携の強化

高齢者教育

＝社会に適應する能力の養成と主体的に活動する高齢者教育の推進＝

1 現況

本町においては、高齢者教育の推進に公民館等の社会教育施設を拠点とした公民館講座などの開設をはじめ、高齢者が自主的に参加できる学習機会の充実を図っている中で、急速に高齢化が進み、超高齢社会となった現在、高齢者教育を充実させ、地域で活躍できる人材発掘をすることが重要です。

地域における異世代交流の推進や諸団体と連携・協力し高齢者のニーズに適應した学習機会を提供しています。

2 課題

- 超高齢社会に向けて時代に即した学習機会を促進することが必要です。
- 高齢者のニーズに応える事業の整備と情報の発信を行うことが必要です。
- 高齢者に活躍の場を提供するために世代間交流や社会参加活動等の機会を確保し、地域に貢献できるよう支援することが必要です。
- 高齢者の知恵や生活文化を継承するために関係機関が連携を図りながら学習機会を増やすことが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
高齢者自身が主体的に参加できる学習機会の充実	① 世代間交流の促進と社会参加機会の拡充 ② 時代の変化に対応した講座の開設 ③ 学習情報の提供や学習相談の充実による自主的な学習の支援
高齢者のもつ知識をいかした人材活用の推進	① 経験・知識や技能を持つ人材の発掘と育成 ② 郷土の歴史や文化を継承する人材の発掘と育成 ③ 社会参加を促す人材活用システムの構築 ④ 生涯学習ボランティアの支援体制の整備
世代間交流、社会参加のための学習機会の充実	① 各種サークルの育成と組織化及び自主運営のための支援 ② 世代間交流事業の推進
関係機関との連携・協力による学習機会の充実	① 関係行政機関や団体との連携による計画的・効率的な推進体制の整備 ② 地域活動を進める組織・団体及び関係行政機関との連携強化

第2節 文化・芸術分野推進計画

今日、急激な少子高齢化や核家族化が進むなか、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報化社会の急速な進展など、社会情勢が大きく変化してきました。そのようななか文化・芸術分野では、町民に感動や喜びをもたらし、心の豊かさや潤いのある生活に資することから地域に根差した文化の継承、文化団体の育成、リーダーや指導者の育成・確保、鑑賞や発表の機会充実等が求められています。

本町においては、各種団体が加盟する文化協会を中心に、文化・芸術活動が行われているほか、自主的・自発的な活動と地域に開かれた活動を支え、発表の場や機会の提供、町外の優れた文化・芸術にふれる機会の提供に努めています。

町内には、道内最大のストーンサークルをもつ「鷲ノ木遺跡」や近世日本の北方外交史を語る「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」、近世日本の伝統を引き継ぐ「松前神楽」といった国の指定文化財があり、北海道指定文化財や町指定文化財とともに調査・保存・活用に努めています。また、鷲ノ木遺跡は令和3年に世界文化遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」*の関連資産となっています。

郷土芸能は、「神楽」や「太鼓」、「奴」、「踊り」などの多彩な芸能が受け継がれています。

ふるさとを愛し、町に住むことへの誇りを持ち、地域の魅力を伝えるためには、豊かな自然や地域に根ざした郷土文化の振興が求められています。

今後は、文化・芸術にふれる機会の充実や各種団体・サークルの自主的な活動の支援を図りつつ指導者の育成や、文化財・郷土芸能の調査・保存活用・継承が求められます。

公民館・図書館活動は生涯学習活動の拠点として利用されており、今後は多様化・高度化する学習ニーズへの対応や学習情報の発信が求められます。

- 文化・芸術活動の促進
- 文化財と郷土芸能の保存・活用と継承
- 生涯学習活動拠点の整備・充実

【国指定史跡】	鷲ノ木遺跡・東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡
【国指定重要無形民俗文化財】	松前神楽
【道指定文化財】	茅部の鯡供養塔・茅部の栗林
【町指定文化財】	冷凍機械・三界萬霊塔・行幸柳・鐸形土製品
【国登録有形文化財（建造物）】	斉藤家住宅（旧盛田家住宅）主屋
【郷土芸能】	正調噴火湾沖揚音頭・オニウシ太鼓・もりまち太鼓 砂原権現太鼓・濁川越中神楽・森登上奴・掛澗道中奴 尾白内道中奴・沼尻駒踊り

*「北海道・北東北の縄文遺跡群」：1万年以上にわたり狩猟・漁撈・採集により定住していたことを伝える17の縄文遺跡からなる世界遺産。鷲ノ木遺跡は17遺跡に含まれないが、「縄文遺跡群」の価値の証明や理解に役立つ「関連資産」として位置づけられている。

文化・芸術

＝地域に開かれた文化・芸術活動の支援の推進＝

1 現況

本町においては、文化協会に加盟しているサークル・団体を中心に多様な文化・芸術活動を行っています。町民に心の豊かさや潤いのある生活を提供するには、地域の文化生活が豊かになっていくことが大切で、そのために自発的・自主的な活動と地域に開かれた活動を支援、広く発表展示、公開の場を支援しています。

加えて、町外の優れた文化・芸術の鑑賞機会を幅広い世代に提供し、町民の文化・芸術活動の活性化につながるよう努めています。

2 課題

- 文化・芸術活動への関心を高め、活動者の底辺を広げるために各サークルや団体の活動を支援していくことが必要です。
- 指導者の確保と養成を積極的に図ることが必要です。
- 各サークル・団体の自主的活動の促進のため発表機会をより充実させることが必要です。
- 文化・芸術鑑賞機会の充実を図ることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
文化・芸術活動への参加促進と自主的な文化活動の支援	① 文化・芸術活動についての意識や参加の意欲を高めるための活動の促進 ② 文化祭やギャラリーコーナーなどを活用した文化・芸術活動の啓発 ③ サークル・団体の育成と支援 ④ 情報提供機会の充実と幅広い世代に向けた情報発信の支援
文化・芸術活動の指導者養成機会の充実	① 指導者の講習や研修機会の充実 ② 指導者の計画的・継続的育成
文化・芸術活動の発表機会の充実	① 活動成果の発表機会の支援 ② 町外との交流活動の促進
文化・芸術鑑賞事業の充実	① 質の高い文化・芸術にふれる機会の充実 ② 子どもや若者の関心と意識を高める鑑賞機会の充実

郷土文化

＝まちの先人と風土に養われた郷土文化の推進＝

1 現況

本町においては、先史の時代以来、人と自然が育んだ豊かで優れた文化が数多くあります。こうした自然や歴史、伝統からなる郷土資料と文化が町史として編さんされています。町内には、縄文時代の道内最大のストーンサークルをもつ「鷲ノ木遺跡」、近世日本の北方外交史を物語る「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」、近世日本の伝統を引き継ぐ「松前神楽」といった2つの国史跡と1つの重要無形民俗文化財があります。自然の豊かさを伝える「茅部の栗林」と「茅部の鮭供養塔」は北海道指定文化財、日本冷凍食品事業の始まりを伝える「冷凍機械」、宗教・交通史に重要な「三界萬霊塔」、町名産の「いかめし」に似た「イカ形土製品」、明治天皇行幸を記念した「行幸柳」は町の指定文化財です。また、鷲ノ木遺跡は世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産となっています。

郷土芸能は「神楽」や「太鼓」、「奴」・「踊り」などの多彩な芸能が受け継がれています。

これらの郷土文化を伝承し、ふるさとを愛し、ふるさとを語れる子どもたちを育むことを推進するとともに、貴重な郷土文化の調査・保存・活用に努めています。

2 課題

- 郷土芸能の振興のため、長期的・計画的に指導者や後継者の育成を図ることが必要です
- 町史や郷土資料を有効に活用し郷土文化についての学習機会の充実を図ることが必要です。
- 町内には指定文化財の他にも多くの文化財があり、これらの調査および保存・活用のための機会の充実や設備の拡充を図ることが必要です。
- 郷土文化の保存・活用は町民の共通の財産として、今後とも官民の財政的支援が必要であるとともに、保存・活用のための官民連携および人材や団体の育成を図ることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
郷土芸能団体の育成と指導者・後継者の育成	① 郷土芸能団体の育成 ② 指導者・後継者の育成と支援 ③ 発表機会の支援
郷土文化に関する学習機会の充実	① 町史や郷土資料の有効活用の推進 ② 学校教育での郷土文化学習や施設見学の奨励 ③ インターネット等を活用した積極的な情報発信の推進
郷土文化の調査および保存・活用体制の充実	① 郷土文化の調査および保存・活用の推進 ② 郷土文化に対する広報・展示活動の推進 ③ 指定文化財の整備
郷土文化の保存・活用のための人材や団体の育成	① 郷土文化の保存・活用団体の育成と支援 ② 町史や郷土資料を有効活用できる人材の発掘と育成 ③ 行政・民間・住民の連携による郷土文化の保存・活用の推進

公民館活動

＝町民の幅広いニーズに応えた生涯学習の支援の推進＝

1 現況

本町においては、公民館が、町民の地域活動や各種団体・サークル活動の拠点施設であると同時に、町民一人ひとりの生涯学習活動の拠点として利用されています。

利用しやすい場の整備と提供はもとより、「まなびネットもりまち」による各種団体・サークル活動の紹介や各種学習情報、学習機会の提供施設としての機能を備え、推進しています。

各種学習機会を提供している町内施設との連携のもとに町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応していくことが大切です。

2 課題

- 各種団体・サークルの学習活動の充実に努めることが必要です。
- 町民が利用しやすい場として提供し、幅広いニーズに応えるため他の施設と連携することが必要です。
- 町民のニーズに即した学習機会を創出し、公民館講座受講者によるサークル化と継続的な活動を支援することが必要です。
- 学習成果をいかし、地域活動に積極的に参加できる環境を整備することが必要です。
- 施設や設備等が古く、利用しにくい状況です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
各種団体・サークルの活動の推進	① 各種団体・サークルの日常的な活動の場の提供 ② 各種団体・サークルの育成・支援
生涯学習活動施設としての教育機能の充実	① 各学習施設整備の充実と有効利用の推進 ② 社会教育事業・図書館事業との連携の推進
公民館講座の充実とサークル化の促進	① ライフスタイルに合わせた講座の開設と内容の充実 ② 町民のニーズに即した学習機会の創出 ③ 公民館講座をきっかけとしたサークル化の促進・支援
指導者・リーダーの確保と育成	① 各種講座の講師として対応できる人材の発掘 ② 各種団体リーダーの育成
公民館施設の充実	① 公民館施設の充実・整備の検討

図書館活動

＝図書・資料情報の発信による読書文化の醸成と推進＝

1 現況

本町において図書館は、生涯学習社会における、学習を支援するという機能を持ち合わせており、高度化する情報社会と相まって集積する情報の質、量の充実が求められています。

図書館は、その各種蔵書の充実を図るとともに町内 11 ヶ所に移動図書配本所を設け、町民への閲覧・貸し出しを行っています。

また、図書館機能の充実に加え図書情報を発信することにより、教育の向上を推進しています。さらには、図書館、図書室、学校図書室とあわせ、町民へのサービス向上が求められています。

2 課題

- 町民が読書に親しむことができるよう、読書文化の定着を図ることが必要です。
- 児童サービスを充実し、子どもの読書活動を推進することが必要です。
- 町民のニーズに応じた、図書館機能を充分发挥するための図書資料等を整備することが必要です。
- 図書館システムの導入をはじめ、資料の保存や媒体の変換など、デジタル化を推進することが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
読書普及活動の推進	① 町民への読書の啓蒙 ② 町民が学習活動しやすい図書館づくり ③ 町民のニーズや社会情勢に応じた蔵書の拡充 ④ 社会教育事業・公民館事業との連携 ⑤ 図書館司書の適正配置と活用
読書に親しむ人材づくりの促進	① 町民一人ひとりが図書に親しむための活動の促進 ② 図書に係るボランティア活動の促進
読み聞かせの推進	① 家庭教育・学校教育・福祉との連携 ② 児童コーナーの充実 ③ 子どもの読書活動の推進
図書情報の集約・発信及びデジタル化の推進	① 森町に係る資料情報の集約・発信 ② 図書館システムの導入・整備 ③ 電子図書館の導入など、資料のデジタル化*の推進

*資料のデジタル化：所蔵資料のデジタルデータを利用者が閲覧できるサービスや、原資料の良好な保存が可能になる。

第3節 生涯スポーツ分野推進計画

今日、社会情勢や生活環境は大きく変化し、利便性の向上、情報化社会の進展により便利で快適な生活ができるようになる一方で、精神的なストレスの増加や運動不足など心身両面にわたる健康上の問題が懸念されています。また働き方の変化などや高齢化は、健康や体力づくりへの興味や関心を高め、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を強く求めるようになってきました。

子どもたちにおいては、社会全体の利便性の向上や高度情報化により、人と人とのつながりもデジタル化され野外遊びやスポーツの時間や空間、仲間が減少し、偏った食事や睡眠不足など子どもの生活習慣の乱れが見られるようになりました。

その結果、体格の向上に相反して、体力や運動能力また学習意欲が低下しているという状況となっています。体力は、子どもたちが豊かな人間性を培い、自ら学び、自ら考える、といった「生きる力」を身に付ける上で、極めて重要な要素であり、体力の向上は、子どもたちの心身の健全な発育や発達のため、社会全体で取り組まなければならない課題です。

本町では、「たくましい心と身体の健康な町」をめざし、生涯を通じてスポーツに親しめるよう、体育協会やスポーツ推進委員等と連携し、スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、スポーツに触れる機会の充実に努めるとともに、スポーツ少年団の育成と支援を行なっています。

また、町民体育館及びサンビレッジ森を中心に、学校開放事業を利用し、スポーツ環境や機会の充実を図っています。

スポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本源的な欲求の充実に努めるとともに爽快感や達成感、他者との連帯感等、精神的な充実に努め、体力の向上やストレスの発散、または生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。

町民が積極的にスポーツ活動に参加できるよう、多様化や高度化した要望に応じた指導者の養成や資質向上が望まれています。

スポーツに関する様々な情報提供を行いながら、効果的・効率的で特性に応じた取り組みやすいスポーツ事業を展開し、地域住民の健康増進と世代間交流を深め、施設の健全な運営に努める必要があります。

- 指導者の養成や資質向上
- スポーツに関する様々な情報提供と事業の展開
- 施設の健全な運営

少年スポーツ

＝心身の健全な発育・発達をめざした少年スポーツの環境づくりと推進＝

1 現況

本町においては、「たくましい心と身体 건강한町」をめざして、スポーツ少年団の育成や支援を中心に少年期のスポーツ機会を提供しています。

スポーツは、身体や精神を鍛え、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、思いやりの心や規範意識を育てます。

また、様々な要因による子どもたちの心身のストレスの解消にもつながり、多様な価値観を認めあう機会を共有するなど、青少年の健全育成になくてはならないものです。

2 課題

- 子どもが気軽に参加できる運動環境を作ることが必要です。
- 少年団の大会結果や活動内容等のスポーツに関する様々な情報を広く町民に提供をすることが必要です。
- スポーツ少年団活動を支援するとともに組織の充実を図ることが必要です。
- 研修会や講習会を行い、指導者を発掘・育成することが必要です。
- スポーツ施設を有効活用し、少年スポーツ活動の促進を図ることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
運動を楽しむ習慣の推進	① 学校や地域と連携し、運動に触れる機会を増やす ② 運動の大切さや重要性を保護者に向けて周知する
スポーツに関する情報提供	① 情報提供や広報活動の周知方法の多様化
スポーツ少年団組織の充実	① スポーツ少年団の支援と組織の充実 ② スポーツ少年団活動の継続的指導や援助 ③ 少年団員や指導者の交流を活発にする
指導者の確保や養成の促進	① 審判員や指導者等の資格取得の促進 ② スポーツ指導者研修会や講習会を開催し発掘と育成をする ③ 優秀な指導者の栄章促進
活動場所の提供及び充実	① 活動場所としての体育施設の提供 ② 学校開放事業の充実 ③ 事業計画等の広報活動の発信

成人スポーツ

＝多様化・高度化した要望に応じたスポーツ活動の推進＝

1 現況

本町においては、青年期以降にスポーツの楽しさや喜びを味わうために、体育協会を中心にスポーツ大会やスポーツ教室を開催するなど、スポーツ機会の充実に努めています。また、町民体育館とサンビレッジ森を中心に、学校開放事業を利用し、スポーツ環境の充実に努めています。

町民が積極的にスポーツ活動に参加できるよう、多様化・高度化した要望に応え、スポーツに関する様々な情報提供を行いながら、スポーツ事業を展開し、施設の健全な運営に努める必要があります。

2 課題

- 気軽にスポーツ活動に参加できるよう軽スポーツ、ファミリースポーツの普及を図ることが必要です。
- スポーツに関する様々な情報を広く町民に提供をすることが必要です。
- 広くスポーツ愛好者に注目し、指導者の人材発掘を行い養成や資質向上を図ることが必要です。
- 施設の健全な運営に努め、スポーツ環境を充実させることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
軽スポーツ、ファミリースポーツの普及	① 成人の要望に合った各種スポーツ教室や各種大会の充実
スポーツに関する情報提供	① 情報提供や広報活動の周知方法の多様化
指導者の人材発掘と養成	① スポーツ指導者研修会・講習会の開催 ② 指導者の人材発掘や養成を促進
施設の健全な運営	① 老朽化した各体育施設の整備及び充実と修繕計画の作成 ② スポーツを楽しむための環境づくりの推進 ③ 学校開放事業の推進

高齢者スポーツ

＝住民の健康増進と世代間交流をめざすスポーツ活動の推進＝

1 現 況

本町においては、高齢者それぞれの目的や体力にあったスポーツやレクリエーション等による健康づくりや生きがいがいづくりに努めています。

高齢化の傾向が徐々に進んでいる本町では、健康や体力づくりへの意識や関心を高め、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で明るく豊かな生活を過ごせることが必要となっています。

2 課 題

- 高齢者の健康や体力づくりへの意識や関心を高め、「健康寿命」を延ばすことが必要です。
- 老人クラブ連合会等、既存の団体との連携による活動の促進を図ることが必要です。
- 施設を有効活用し、高齢者スポーツの普及や活性化を図ることが必要です。

3 課題解決に向けての推進事項及び重点実践内容

具体的な推進事項	重点実践内容
高齢者の健康や体力づくりへの意識や関心を高める	① 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動を充実する ② 世代間交流を含めた軽スポーツ教室等の開催
老人クラブ連合会等との連携	① 老人クラブ連合会等、既存の団体と連携を強化し事業を推進する
施設を有効活用し、高齢者スポーツの普及や活性化を図る	① 施設を活用した高齢者スポーツの普及と推進

資 料 編

第4次森町社会教育振興中期計画策定部会会議結果

少年教育

部会名：少年・青年・家庭部会

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月2日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、異学年・異世代のふれあいを大切にした体験学習を通じて、子どもの豊かな心・社会性を育てる学習機会を提供しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">子どもたちが心豊かでたくましく生きる力を育てるために、地域資源を活用し体験を通じて、自らふるさとを愛し、語ることができる地域に根ざした学習の拡充を推進しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">学校中心になりがちな活動の場を地域いっばいに広げ、家庭、学校、地域、集団での自分が一体的に結びつくような活動・学習の場を拡充していくことが重要となります。</p> <p style="padding-left: 2em;">そして、家庭・学校・地域・行政が連携してそれぞれ特徴的な学習活動を提供し、その質の向上と充実を図るとともに、グローバル化社会に対応した学習機会の整備を行っています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域・行政との連携を深め、地域を把握することが必要です。 ●地域資源に関心を高め、自然体験を通じて、豊かな心、社会性を育む学習機会の充実に努めることが必要です。 ●異世代交流や体験活動を通じたリーダーの養成や地域指導者等の確保に努め、参画することが必要です。 ●リーダー養成、ボランティア活動など社会参加活動の促進を図ることが必要です。 <p>解決： 家庭・学校・地域・行政が互いに連携して地域資源を活用し豊かな心を育む自然体験や社会体験できる様々な学習機会を提供することが必要です。世代間交流等の社会的活動の参加を推進することが必要です。</p>	<p>学校・家庭・地域・行政との連携、体験プログラムの充実、異学年・異世代交流を促す学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域・行政が連携し、自立性や社会性を育てる活動の促進 ●地域資源を活用した魅力ある体験活動のプログラム開発と学習内容の充実 ●地域の既存施設を活用した学社融合による異世代交流の場の整備 ●事業のPRを各年代にあった方法で周知できる環境の整備 <p>豊かな心、社会性を育むための学習の場を提供するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心豊かで社会性を養う体験プログラムの推進 ●グローバル化や環境問題など時代の変化に沿った学習活動の促進 ●体験活動を通じ、用具・道具等にも親しめる活動内容の充実 <p>ボランティア活動についての学習機会の充実、参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいを深めるボランティア活動、異年齢・異世代交流等の社会参加活動の促進 ●中・高校生ボランティア活動の参加促進 ●ボランティア、リーダー養成の学習機会の推進 <p>指導者・リーダーの確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中で指導者の人材育成・発掘 ●各種体験・社会参加活動を進める地域の指導者等の養成・活用 ●ジュニアリーダーとなっている中・高校生が活躍できる事業の促進

青年教育

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月2日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要な事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、青年の「まちづくり」への自主的な活動をめざし、様々な学習機会の提供や活動への支援に努め、地域に活力を与える創造的な学習活動と社会参加活動の充実に成果を挙げています。</p> <p>しかし、近年の人口減少の傾向が進むにつれ、青年主体の活力ある地域社会づくりが困難になってきています。</p> <p>今後、青年の学習ニーズを把握し、団体活動やボランティア活動を通じた「まちづくり」への積極的な参画・参加、広域的な情報を得られるよう他市町との連携を支援していきます。</p> <p>さらには、組織化されていない青年層に地域課題への積極的な取組を促し、青年のニーズをとらえた学習機会の拡充、参加促進を推進し活動が継続していくよう組織化を図っていきます。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青年のニーズに応え、活動や交流を促す環境・体制づくりに努めることが必要です。 ●まちづくりのための青年教育に関する学習環境の整備、学習機会を提供することが必要です。 ●関係機関、団体、職場さらに他市町などとの連携・協力による青年の育成に努めることが必要です。 ●青年活動リーダーの養成に努めることが必要です。 <p>解決： 町内の青年層が町内や他市町の人達との交流を図り、広域的な仲間を作り、地域に根ざしたまちづくり活動を推進・情報交換をすることが必要です。また、生涯活動できる人材育成・養成を図ることが必要です。</p>	<p>青年のニーズを把握し活動や交流を促す環境づくり、体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青年の学習ニーズを把握し、これからの生活や社会的役割の自覚を確立する学習活動の充実 ●青年世代に魅力ある文化活動やスポーツ活動を通じた交流機会の促進 ●グローバル化や環境問題など時代に沿った課題をとらえた学習機会の充実・情報発信 <p>青年を対象とした学習・体験プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流事業や団体活動への協力、ボランティア活動などへの積極的な取組支援 ●まちづくり活動への情報発信・研修活動の実施 ●民間と行政が連携した学習機会の整備 <p>リーダー育成と青年活動経験者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青年活動に参加しやすい環境づくりの整備 ●郷土を意識した青年活動リーダーの育成 ●広域的な組織とのネットワーク化 ●青年活動経験者による活動支援の充実 <p>青年教育に関する学習機会、相談の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動への積極的な参画の場の確保・支援 ●広域的な活動の奨励・支援 ●まちづくり活動などの様々な青年活動についての情報提供

家庭教育

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月2日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要な事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、家族を考え、地域を考える家庭教育の充実が求められ、乳幼児を持つ母親対象の学習機会の提供や情報交換の場を設定し、家庭教育の充実を図っています。</p> <p>今後、子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を育みながら、親と地域のつながりを推進するためにも、家庭教育の一層の充実が求められていることから、学校・家庭・地域・行政が連携を密にして一体となり家庭教育支援のための学習機会の充実、子育てに関する相談体制・情報発信などの環境整備を促進していきます。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域や関係機関が連携した異世代交流を図ることが必要です。 ●親子で交流を図りながら体験できる学習プログラムが必要です。 ●子育てに関する相談体制と情報提供の充実を図ることが必要です。 ●各種団体の活動を推進しながら、連携を図り、団体を強化することが必要です。 <p>解決： 自己の趣味や教養を高め、豊かな家庭やまちづくりをめざす成人教育を推進することが必要です。また、成人活動参加機会への情報発信の強化が必要です。</p>	<p>地域や関係機関と連携した異世代交流を図れるプログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児期から思春期の子どもを持つ親や地域住民を対象にした家庭教育や学習機会の充実 ●地域における家庭教育支援のための親子共同体験事業や季節感の味わえる事業の促進 ●地域資源を活用し、地域の人々を巻き込み幅広く参加しやすい体験プログラムの実まちづくり活動を推進するための学習機会の促進 <p>親子で交流を図りながら学習できる体験活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域や家庭教育サポート企業等との連携による総合的な家庭教育の支援体制づくり ●英語指導助手(ALT)や既存サークルの方々を講師に迎えたプログラムの開発、学習機会の環境整備 <p>子育てに関する保護者への情報提供・相談体制等ができる場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育に関する情報提供の充実 ●様々な家庭が交流する中で気軽に子育てに関する相談体制づくりができる場の整備 ●親子で参加できる事業や環境の整備 <p>各団体・サークル等の支援とネットワーク化に向けた環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育支援のための、相談体制・情報システムなどの環境整備 ●既存サークル・団体などの組織化の支援とネットワーク化の促進 ●子育てサークルの活動内容等が分かりやすく紹介・周知できる広報誌等の活用

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月3日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、公民館講座や様々な社会教育事業を推進しながら地域の生活環境についての教養・趣味等に触れ合う機会の拡充に努め、また郷土の文化と歴史に触れ、興味や関心を推進し、継承に関する事等についての学習機会の充実を図る取り組みを行っています。</p> <p>町民の学習ニーズを考慮し、新たな学習の機会や取り組みができるよう、様々な媒体や情報技術を有効利用し、学習活動を促進しています。</p> <p>同様に、自主的な学習グループの支援や共通の学習課題を持つ者同士の意見交流など一歩前進した学習機会の充実を図っています。広い視野とすぐれた知見、革新的で斬新的な発想を持った成年の育成のために学習機会の設定や情報提供が欠かせません。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成人の幅広いニーズに応えた学習機会の提供に努めることが必要です。 ●まちづくりを促進するための学習機会や社会参加の場の充実を図ることが必要です。 ●多様化する現代社会に対応し、新たな事業を促進することが必要です。 ●学習グループ・サークルの育成と社会参加活動の奨励を図ることが必要です。 ●成人活動への積極的な参加を促すべく情報発信の強化が必要です。 <p>解決： 自己の趣味や教養を高め、豊かな家庭やまちづくりをめざす成人教育を推進することが必要です。また、成人活動参加機会への情報発信の強化が必要です。</p>	<p>成人に応じた多様な学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現代的課題や地域の課題に対応した多様な学習機会の充実 ●学習成果を活用したボランティア活動等、社会参加活動の奨励 ●ニーズに応えた公民館講座等、学習情報の提供と学習相談の充実 <p>まちづくり活動を推進するための学習機会の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりや学校外活動支援のための指導者の養成 ●地域の文化活動や伝統行事に参加できる環境づくり促進 学習グループ・サークルの育成 ●学習グループ・サークルの育成・支援 ●学習講座・講習会等受講者からの指導者の育成 <p>学習情報・団体情報の発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●拠点となる公民館・図書館などの社会教育施設の整備 ●民間・教育機関等との連携による生涯学習の推進

女性教育

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月3日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、女性の学習機会への参加や地域でのボランティア活動や他の団体・グループ活動による社会活動への取り組みも積極的に行われています。しかし、近年、若い世代の加入や活動が減少しており、現在の女性活動を支えている人達の高齢化が懸念される所です。</p> <p>全ての女性の女性教育の場への参加と活動を促進することが重要です。女性が学びたいと思う学習ニーズを把握し、資質や能力の向上を図る学習機会の整備・充実を進めるとともに、豊かな家庭・まちづくりをめざす女性教育を推進するために、これまで以上の学習機会の拡大を図っています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性活動への若手加入の促進とリーダーの発掘・育成が必要です。 ●多様なニーズに応えた学習条件の整備を図ることが必要です。 ●女性リーダー・後継者の育成を図ることが必要です。 ●個人・団体・サークルなどの学習の成果を生かす広報活動を促進することが必要です。 <p>解決： 女性が必要としている学習ニーズを把握し、参加しやすい環境整備を行うことが必要です。また、若手加入の取り組みとして女性リーダー・後継者の育成をすることが必要です。</p>	<p>全ての女性の学習要求に応える学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様なニーズに応えた参加しやすい環境整備 ●全ての女性のニーズに応じた学習機会の提供 ●ボランティア活動やまちづくり等、社会参加の促進 <p>女性のニーズと実態を的確に把握し、参加しやすい学習体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性団体・グループ・サークルの自主的な活動の支援と関係団体との連携強化 ●学習情報の提供や学習相談の充実による自主的な学習活動の支援 ●既存施設の有効活用と活動の拠点づくり整備 <p>団体活動の活性化のためのリーダー、指導者の継続的な育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性リーダー・指導者の計画的・継続的な育成 ●ボランティアの養成と効果的な活用・支援 <p>学習情報の効果的な広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係行政機関や多様な団体との連携の強化

高齢者教育

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月3日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要な事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、高齢者教育の推進に公民館等の社会教育施設を拠点とした公民館講座などの開設をはじめ、高齢者が自主的に参加できる学習機会の充実を図っている中で、急速に高齢化が進み、超高齢社会となった現在、高齢者教育を充実させ、地域で活躍できる人材発掘をすることが重要です。</p> <p style="padding-left: 40px;">地域における異世代交流の推進や諸団体と連携・協力し高齢者のニーズに適応した学習機会を提供しています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会に向けて時代に即した学習機会を促進することが必要です。 ●高齢者のニーズに応える事業の整備と情報の発信を行うことが必要です。 ●高齢者に活躍の場を提供するために世代間交流や社会参加活動等の機会を確保し、地域に貢献できるよう支援することが必要です。 ●高齢者の知恵や生活文化を継承するために関係機関が連携を図りながら学習機会を増やすことが必要です。 <p>解決： 高齢者のニーズに対応した学習機会の拡充が必要です。また、高齢者の持つ経験知識をいかし郷土の文化等を継承する人材活用の推進を図ることが必要です。</p>	<p>高齢者自身が主体的に参加できる学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の促進と社会参加機会の拡充 ●時代の変化に対応した講座の開設 ●学習情報の提供や学習相談の充実による自主的な学習の支援 <p>高齢者のもつ知識をいかした人材活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経験・知識や技能を持つ人材の発掘と育成 ●郷土の歴史や文化を継承する人材の発掘と育成 ●社会参加を促す人材活用システムの構築 ●生涯学習ボランティアの支援体制の整備 <p>世代間交流、社会参加のための学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種サークルの育成と組織化及び自主運営のための支援 ●世代間交流事業の推進 <p>関係機関との連携・協力による学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係行政機関や団体との連携による計画的・効率的な推進体制の整備 ●地域活動を進める組織・団体及び関係行政機関との連携強化

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月7日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、文化協会に加盟しているサークル・団体を中心に多様な文化・芸術活動を行っています。町民に心の豊かさや潤いのある生活を提供するには、地域の文化生活が豊かになっていくことが大切で、そのために自発的・自主的な活動と地域に開かれた活動を支え、広く発表展示、公開の場を支援しています。加えて、町外の優れた文化・芸術の鑑賞機会を幅広い世代に提供し、町民の文化・芸術活動の活性化につながるよう努めています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化・芸術活動への関心を高め、活動者の底辺を広げるために各サークルや団体の活動を支援していくことが必要です。 ●指導者の確保と養成を積極的に図ることが必要です。 ●各サークル・団体の自主的活動の促進のため発表機会をより充実させることが必要です。 ●文化・芸術鑑賞機会の充実を図ることが必要です。 <p>解決： 指導者の確保と養成、参加者の関心を惹き、参加意欲を高めるための活動を引き続き継続していき、情報提供をより活発に行うことが重要です。</p>	<p>文化・芸術活動への参加促進と自主的な文化活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化・芸術活動についての意識や参加の意欲を高めるための活動の促進 ●文化祭やギャラリーコーナーなどを活用した文化・芸術活動の啓発 ●サークル・団体の育成と支援 ●情報提供機会の充実と幅広い世代に向けた情報発信の支援 <p>文化・芸術活動の指導者養成機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指導者の講習や研修機会の充実 ●指導者の計画的・継続的育成 <p>文化・芸術活動の発表機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動成果の発表機会の支援 ●町外との交流活動の促進 <p>文化・芸術鑑賞事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●質の高い文化・芸術にふれる機会の充実 ●子どもや若者の関心と意識を高める鑑賞機会の充実

郷土文化

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月7日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、先史の時代以来、人と自然が育んだ豊かで優れた文化が数多くあります。こうした自然や歴史、伝統からなる郷土資料と文化が町史として編さんされています。町内には、縄文時代の道内最大のストーンサークルをもつ「鷲ノ木遺跡」、近世日本の北方外交史を物語る「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」、近世日本の伝統を引き継ぐ「松前神楽」といった2つの国史跡と1つの重要無形民俗文化財があります。自然の豊かさを伝える「茅部の栗林」と「茅部の鯡供養塔」は北海道指定文化財、日本冷凍食品事業の始まりを伝える「冷凍機械」、宗教・交通史に重要な「三界萬霊塔」、町名産の「いかめし」に似た「イカ形土製品」、明治天皇行幸を記念した「行幸柳」は町の指定文化財です。また、鷲ノ木遺跡は世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産となっています。</p> <p>郷土芸能は「神楽」や「太鼓」、「奴」・「踊り」などの多彩な芸能が受け継がれています。</p> <p>これらの郷土文化を伝承し、ふるさとを愛し、ふるさとを語れる子どもたちを育むことを推進するとともに、貴重な郷土文化の調査・保存・活用に努めています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土芸能の振興のため、長期的・計画的に指導者や後継者の育成を図ることが必要です。 ●町史や郷土資料を有効に活用し郷土文化についての学習機会の充実を図ることが必要です。 ●町内には指定文化財の他にも多くの文化財があり、これらの調査および保存・活用のための機会の充実や設備の拡充を図ることが必要です。 ●郷土文化の保存・活用は町民の共通の財産として、今後とも官民の財政的支援が必要であるとともに、保存・活用のための官民連携および人材や団体の育成を図ることが必要です。 <p>解決： 郷土芸能の指導者・後継者の育成を強く推し進め、郷土文化全般に対する理解や情報発信の推進が重要です。</p>	<p>郷土芸能団体の育成と指導者・後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土芸能団体の育成 ●指導者・後継者の育成と支援 ●発表機会の支援 <p>郷土文化に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町史や郷土資料の有効活用の推進 ●学校教育での郷土文化学習や施設見学の奨励 ●インターネット等を活用した積極的な情報発信の推進 <p>郷土文化の調査および保存・活用体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化の調査および保存・活用の推進 ●郷土文化に対する広報・展示活動の推進 ●指定文化財の整備 <p>郷土文化の保存・活用のための人材や団体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化の保存・活用団体の育成と支援 ●町史や郷土資料を有効活用できる人材の発掘と育成 ●行政・民間・住民の連携による郷土文化の保存・活用の推進

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【2月28日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、公民館が、町民の地域活動や各種団体・サークル活動の拠点施設であると同時に、町民一人ひとりの生涯学習活動の拠点として利用されています。</p> <p>利用しやすい場の整備と提供はもとより、「まなびネットもりまち」による各種団体・サークル活動の紹介や各種学習情報、学習機会の提供施設としての機能を備え、推進しています。</p> <p>各種学習機会を提供している町内施設との連携のもとに町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応していくことが大切です。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体・サークルの学習活動の充実に努めることが必要です。 ●町民が利用しやすい場として提供し、幅広いニーズに応えるため他の施設と連携することが必要です。 ●町民のニーズに即した学習機会を創出し、公民館講座受講者によるサークル化と継続的な活動を支援することが必要です。 ●学習成果をいかし、地域活動に積極的に参加できる環境を整備することが必要です。 ●施設や設備等が古く、利用しにくい状況です。 <p>解決： 公民館は町の生涯学習の拠点施設であり、町民のニーズに合わせた利用の促進を図るなど町民一人ひとりが地域活動に参加できるような環境づくりに努めるとともに、学習活動を充実し継続的な活動を支援することが必要です。</p>	<p>各種団体・サークルの活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体・サークルの日常的な活動の場の提供 ●各種団体・サークルの育成・支援 生涯学習活動施設としての教育機能の充実 ●各学習施設整備の充実と有効利用の推進 ●社会教育事業・図書館事業との連携の推進 <p>公民館講座の充実とサークル化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイルに合わせた講座の開設と内容の充実 ●町民のニーズに即した学習機会の創出 ●公民館講座をきっかけとしたサークル化の促進・支援 <p>指導者・リーダーの確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種講座の講師として対応できる人材の発掘 ●各種団体リーダーの育成 <p>公民館施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公民館施設の充実・整備の検討

図書館活動

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【2月28日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町において図書館は、生涯学習社会における、学習を支援するという機能を持ち合わせており、高度化する情報社会と相まって集積する情報の質、量の充実が求められています。</p> <p>図書館は、その各種蔵書の充実を図るとともに町内11ヶ所に移動図書配本所を設け、町民への閲覧・貸し出しを行っています。</p> <p>また、図書館機能の充実に加え図書情報を発信することにより、教育の向上を推進しています。</p> <p>さらには、図書館、図書室、学校図書室とあわせ、町民へのサービス向上が求められています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町民が読書に親しむことができるよう、読書文化の定着を図ることが必要です。 ●児童サービスを充実し、子どもの読書活動を推進することが必要です。 ●町民のニーズに応じた、図書館機能を充分发挥するための図書資料等を整備することが必要です。 ●図書館システムの導入をはじめ、資料の保存や媒体の変換など、デジタル化を推進することが必要です。 <p>解決： 町民一人ひとりが乳幼児から本に親しむことができるよう、ニーズに応じた図書資料等の整備やデジタル化を推進するほか、家庭・学校・関係機関・団体と連携するなど、すべての世代にわたり読書文化の定着を図ることが必要です。</p>	<p>読書普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町民への読書の啓蒙 ●町民が学習活動しやすい図書館づくり ●町民のニーズや社会情勢に応じた蔵書の拡充 ●社会教育事業・公民館事業との連携 ●図書館司書の適正配置と活用 <p>読書に親しむ人材づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町民一人ひとりが図書に親しむための活動の促進 ●図書に係るボランティア活動の促進読み聞かせの推進 ●家庭教育・学校教育・福祉との連携 ●児童コーナーの充実 ●子どもの読書活動の推進 <p>図書情報の集約・発信及びデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森町に係る資料情報の集約・発信 ●図書館システムの導入・整備 ●電子図書館の導入など、資料のデジタル化の推進

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月6日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、「たくましい心と身体の健康な町」をめざして、スポーツ少年団の育成や支援を中心に少年期のスポーツ機会を提供しています。</p> <p>スポーツは、身体や精神を鍛え、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、思いやりの心や規範意識を育てます。</p> <p>また、様々な要因による子どもたちの心身のストレスの解消にもつながり、多様な価値観を認めあう機会を共有するなど、青少年の健全育成になくてはならないものです。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもが気軽に参加できる運動環境を作ることが必要です。 ●少年団の大会結果や活動内容等のスポーツに関する様々な情報を広く町民に提供をすることが必要です。 ●スポーツ少年団活動を支援するとともに組織の充実を図ることが必要です。 ●研修会や講習会を行い、指導者を発掘・育成することが必要です。 ●スポーツ施設を有効活用し、少年スポーツ活動の促進を図ることが必要です。 <p>解決： スポーツ少年団の育成を中心に、スポーツ機会を増やし、仲間との交流を深めながら、心身共に健全育成をすることが必要です。</p>	<p>運動を楽しむ習慣の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域と連携し、運動に触れる機会を増やす ●運動の大切さや重要性を保護者に向けて周知する <p>スポーツに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報提供や広報活動の周知方法の多様化 <p>スポーツ少年団組織の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ少年団の支援と組織の充実 ●スポーツ少年団活動の継続的指導や援助 ●少年団員や指導者の交流を活発にする <p>指導者の確保や養成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●審判員や指導者等の資格取得の促進 ●スポーツ指導者研修会や講習会を開催し発掘と育成をする ●優秀な指導者の栄章促進 <p>活動場所の提供及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動場所としての体育施設の提供 ●学校開放事業の充実 ●事業計画等の広報活動の発信

成人スポーツ

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月6日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要な事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、青年期以降にスポーツの楽しさや喜びを味わうために、体育協会を中心にスポーツ大会やスポーツ教室を開催するなど、スポーツ機会の充実に努めています。また、町民体育館とサンビレッジ森を中心に、学校開放事業を利用し、スポーツ環境の充実に努めています。</p> <p>町民が積極的にスポーツ活動に参加できるよう、多様化・高度化した要望に応え、スポーツに関する様々な情報提供を行いながら、スポーツ事業を展開し、施設の健全な運営に努める必要があります。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気軽にスポーツ活動に参加できるよう軽スポーツ、ファミリースポーツの普及を図ることが必要です。 ●スポーツに関する様々な情報を広く町民に提供をすることが必要です。 ●広くスポーツ愛好者に注目し、指導者の人材発掘を行い養成や資質向上を図ることが必要です。 ●施設の健全な運営に努め、スポーツ環境を充実させることが必要です。 <p>解決： 生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を形成し、健康を維持することが必要なため、体育協会の活動促進を中心にスポーツ機会の充実に努め、誰もが楽しめるニュースポーツの紹介や開発をし、スポーツ人口の増加を図ることが必要です。</p>	<p>軽スポーツ、ファミリースポーツの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成人の要望に合った各種スポーツ教室や各種大会の充実 <p>スポーツに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報提供や広報活動の周知方法の多様化 <p>指導者の人材発掘と養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ指導者研修会・講習会の開催 ●指導者の人材発掘や養成を促進 <p>施設の健全な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した各体育施設の整備及び充実と修繕計画の作成 ●スポーツを楽しむための環境づくりの推進 ●学校開放事業の推進

高齢者スポーツ

確認事項	現況・課題	推進事項及び重点実践内容
<p>【3月6日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題・問題点及び第4次森町社会教育振興中期計画に必要な事項の検討 ・内容の確認・修正・加筆 ・概ね草案を承認 ・各部会との整合性を確認する ・今後の日程確認 	<p>現況： 本町においては、高齢者それぞれの目的や体力にあったスポーツやレクリエーション等による健康づくりや生きがいがづくりに努めています。</p> <p>高齢化の傾向が徐々に進んでいる本町では、健康や体力づくりへの意識や関心を高め、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で明るく豊かな生活を過ごせることが必要となっています。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康や体力づくりへの意識や関心を高め、「健康寿命」を延ばすことが必要です。 ●老人クラブ連合会等、既存の団体との連携による活動の促進を図ることが必要です。 ●施設を有効活用し、高齢者スポーツの普及や活性化を図ることが必要です。 <p>解決： 既存施設を有効利用しやすくするための環境整備と高齢者のニーズに応える軽スポーツの紹介・開発を促進していくことが必要です。</p>	<p>高齢者の健康や体力づくりへの意識や関心を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動を充実する ●世代間交流を含めた軽スポーツ教室等の開催 <p>老人クラブ連合会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ連合会等、既存の団体と連携を強化し事業を推進する <p>施設を有効活用し、高齢者スポーツの普及や活性化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設を活用した高齢者スポーツの普及と推進

第2次森町総合開発振興計画の現状と基本目標（社会教育関係抜粋）

第1章 豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり

1-1 幼児教育

【現状】

・町内には、森幼稚園とさわら幼稚園の2つの町立幼稚園があり、幼児に対して生活習慣や集団生活の基礎を養う教育を行っています。

【基本目標】

幼稚園を通して、幼児期にふさわしい生活の中で、自発的な遊びを通して学ぶ幼児教育の実践を充実させるとともに、家庭・地域社会・関係機関等に発信します。

【施策】

(3)幼稚園児が地域の人と交流する機会をつくります。

1-3 青少年育成

【現状】

・本町では、青少年団体やスポーツ少年団活動に加えて、町内にある「道立青少年体験活動支援施設（ネイパル森）」での体験活動、「もりっこまつり」や「子どものひろば」などのイベント、リーダー育成、森高等学校生によるボランティア活動の支援などを行っています。また、図書館における行事の開催や「どろんこ塾」など異学年との各種体験学習を実施しています。

・森、砂原両地域に子育てに伴う相談窓口を開設しています。

・小学生を対象にした子どもの遊びやスポーツ・文化活動、交流活動などを行う「ふれあい体験教室」を開催しており、森高等学校生がボランティアとして開催を支援しています。

【基本目標】

自立期にある青少年が地域活動を通じて健やかに育つよう、家庭・学校・地域・行政が連携し、イベントやボランティア活動、体験・交流活動などへの参加機会を拡充させるとともに、青少年の遊び場や居場所の確保を進めます。

【施策】

(1)青少年を対象とした学習・体験プログラムの充実に努めます。

(2)青少年の活動や交流を促す環境づくり、体制づくりに努めます。

(3)青少年育成に関する保護者の学習や相談の機会を提供します。

1-4 生涯学習

【現状】

- ・本町では「まちづくりは人づくり」という理念のもとに、「社会教育振興中期計画」に基づき、5年に1度計画を見直しながら、公民館・図書館を拠点に、子どもから高齢者に至るまでの各種講座や交流活動などを実施しています。
- ・本町公式サイトに「まなびネットもりまち」を掲載し、住民の自主的なクラブ・サークル・団体活動の紹介を行っています。また、高齢者を対象とした実年大学やオニウシ学園なども開催しています。
- ・公民館では、退職された方が持つ職業知識や技術をいかし、森高等学校生ボランティアと連携しながら、夏・冬休みに小学生を対象とした「もりの寺子屋」を開催しています。
- ・町内には移動図書配本所が11か所あり、図書の貸出を行っているほか、各小学校・幼稚園・保育所へ施設名の利用者カードを発行する団体貸出サービスを実施し、利用を促進しています。
- ・3か月健診時に絵本2冊とおすすめ絵本のリーフレットをコットンバックに入れて配付するブックスタートを行っています。

【基本目標】

いつでも、どこでも、自らの興味や関心、目的などに応じて学びの場を求められること、学習活動がまちづくり・ひとづくりにつながることをふまえ、生涯学習プログラムづくりを進めます。また、生涯学習を推進するうえで必要な人材の確保や関連施設の整備、情報提供などに努めるとともに、学習成果がまちづくりにつながる取り組みを促進します。

【施策】

- (1)生涯学習の推進体制の充実に努めます。
- (2)住民ニーズに沿った生涯学習プログラムをつくり、参加を呼びかけます。
- (3)まちづくり・ひとづくりにつながる活動を支援します。
- (4)活動成果を発表する場の提供、広報活動の充実に努めます。
- (5)生涯学習の場となる施設・設備の充実に努めます。
- (6)図書館の施設や設備等の充実に努めるとともに、子どもの時から本に親しむ取り組みの充実に努めます。

1-5 生涯スポーツ

【現状】

- ・町内には、町民体育館をはじめ、サンビレッジ森やふるさと交流館など、森地区に10、砂原地区に4のスポーツ施設があります。これらのスポーツ施設に加えて学校教育施設も利用し、体育協会、スポーツ少年団などを中心に、各種スポーツ活動が行われています。
- ・スポーツ教室やイベントを開催し、子どもや若者、女性や高齢者など幅広い年代の住民がスポーツ活動に参加しています。
- ・多くの参加者を集めるため、競技大会等の内容・時期などについて、関係団体と協議しながら実施しています。

【基本目標】

すべての住民が生涯を通じて、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、住民相互の交流を深めるとともに、体力向上や生活習慣病の予防・改善ができるよう、「町民皆スポーツ」をめざした取り組みを推進します。

【施策】

- (1)住民のスポーツ活動を支援します。
- (2)スポーツ施設や設備の充実に努めます。
- (3)ニュースポーツやスポーツイベントを通じて、多くの人々がスポーツに親しめる機会を増やします。
- (4)本町の地域資源をいかしたアウトドアイベントを開催します。

1-6 地域文化

【現状】

・本町では、文化協会に加盟しているクラブ・サークルを中心に、各種創作・研究活動や芸術文化の鑑賞など、個性豊かな文化活動が行われています。活動の場としては、公民館が主に利用されています。

・本町では「御幸町遺跡」や「オニウシ遺跡」など 30 年以上前から発掘調査を行っています。近年は高速道路の建設に伴う遺跡の発見、発掘調査が行われ、現在、本町の遺跡は 51 か所となり、このうち 44 か所の遺跡から縄文時代の道具や施設の痕が見つかっています。

・本町では、歴史・文化的遺産の調査や保存に取り組んでいます。国指定文化財は道内最大規模の「ストーンサークル」（史跡鷲ノ木遺跡の環状列石）と幕末の北方警備の要所である「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」の 2 件、道指定文化財は道内有数の自然の豊かさを伝える「茅部の鮭供養塔」と「茅部の栗林」の 2 件、町指定文化財は明治天皇行幸を記念した「行幸柳」、冷凍保存食品の発祥を伝える「冷凍機械」、宗教及び交通史に重要な「三界萬霊塔」、いかめしに似た縄文時代の土製品「イカ形土製品」の 4 件があります。また、渡島地方の網元民家の特徴を伝える「斉藤家住宅（旧盛田家住宅）主屋」は、国の登録有形文化財になっています。

・鷲ノ木遺跡は、世界文化遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産（登録をめざす遺跡群に含まれないが同様の価値をもつ遺跡）になっています。

・神楽・踊り・太鼓を中心とする郷土芸能や歴史的な名所等の有形・無形の様々な文化財があり、継承されています。

【基本目標】

個性豊かな地域文化の創造を促すため、住民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化施設の充実などに努めます。また、道内最大規模の鷲ノ木遺跡の「ストーンサークル」をはじめ、町内に存在する有形・無形の貴重な文化財の調査や保存等の活動を進めるとともに、多くの人々が町の歴史・文化に親しめる場や機会の提供に努めます。

【施策】

- (1)住民の文化活動や作品展示の場を提供します。
- (2)芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。
- (3)郷土芸能や文化財の保存、活用に努めます。
- (4)鷲ノ木遺跡の保存整備、有効活用を進めます。

1-7 地域間交流・国際化

【現状】

- ・本町では、静岡県森町・青森県外ヶ浜町と友好町として協定を締結し、交流を行っています。
- ・幼稚園・小中学校などで、在日留学生との「国際交流のつどい」などを開催しています。
- ・北海道・青森県・秋田県・岩手県と関係市町が共同で「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざしており、その関連町として取り組みを進めています。

【基本目標】

本町とゆかりのある地域や共通のテーマを持つ地域との交流を推進します。また、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、町内在住の外国人との交流など多文化共生のまちづくりに努めます。

【施策】

- (1)本町とゆかりのある自治体との交流を推進します。
- (2)共通テーマを通じた関連自治体との交流を推進します。
- (3)本町における国際交流や国際化対応を推進します。
- (4)国際社会で活躍できる人材を育成します。

第6章 みんなで考え創っていくまちづくり

6-1 コミュニティ、住民活動

【現状】

・本町では、まちづくり・人づくりなど地域活性化の可能性がある取り組みを応援するため、わがまち振興事業※を募集し、住民活動を支援しています。

※文化の育成、産業の振興、地域間交流、地域情報の発信、広報・宣伝、イベント開催、特産品の奨励、地域活性化に関する関連する取り組みを行う際に助成する事業です。

【基本目標】

地域をよりよくするためのコミュニティ活動やその活動拠点となる施設管理を支援するとともに、まちづくり・ひとづくりにつながる住民の積極的な活動を応援します。

【施策】

(2)住民主体によるまちづくり活動を促進します。

6-2 男女共同参画・人権尊重

【現状】

・平成27年(2015年)現在、本町の各種委員会等における女性比率は10.3%であり、北海道平均(6.4%)を上回っていますが、審議会等における女性比率については21.3%であり、北海道平均(34.1%)よりも下回っています。

【基本目標】

性別にとらわれることなく住民一人一人が個性や能力を発揮できる男女共同社会の実現をめざします。

また、住民が互いの人権を尊重し合い、差別やいじめ、虐待などのないまちづくりを進めます。

【施策】

(1)男女共同参画への理解を促すとともに、様々な分野で男女共同参画を促進します。

第4次森町社会教育振興中期計画策定委員会構成員

氏 名	部 会	備 考
佐藤 真喜子	文化・芸術・郷土文化部会	委員長
一戸 正輝	生涯スポーツ部会	副委員長
麻里 明敏	少年・青年・家庭部会	部会長
鈴木 正幸	少年・青年・家庭部会	副部会長
新谷 春勝	少年・青年・家庭部会	
三戸 明子	少年・青年・家庭部会	
吉川 聖	少年・青年・家庭部会	
山下 英一	成人・女性・高齢者部会	部会長
常俊 美子	成人・女性・高齢者部会	副部会長
石川 宏司	成人・女性・高齢者部会	
岡田 康帆	成人・女性・高齢者部会	
丹崎 真由子	成人・女性・高齢者部会	
金澤 力	文化・芸術・郷土文化部会	部会長
木田 和子	文化・芸術・郷土文化部会	副部会長
長谷川 勝也	文化・芸術・郷土文化部会	
長谷川 清	文化・芸術・郷土文化部会	
安井 努	文化・芸術・郷土文化部会	
堺 恵美子	公民館・図書館部会	部会長
欠 真理子	公民館・図書館部会	副部会長
笹谷 琢史	公民館・図書館部会	
菊池 徳子	公民館・図書館部会	
小杉 久美子	公民館・図書館部会	
木村 孝	生涯スポーツ部会	部会長
木村 哲二	生涯スポーツ部会	副部会長
高松 潤一	生涯スポーツ部会	
高山 健太郎	生涯スポーツ部会	

第4次森町社会教育振興中期計画策定業務経過報告

日 程	業 務 内 容
令和4年 8月 9日(火)	第1回森町社会教育振興中期計画策定委員会開催 ・委嘱状交付 ・委員長及び副委員長選出 ・各部会設立 ・部会長及び副部会長の選出
令和5年 2月28日(火)	第1回公民館・図書館部会開催 ・第4次森町社会教育振興中期計画の各部会推進計画(草案)協議。 (以下、各部会同様。)
3月 2日(木)	第1回少年・青年・家庭部会開催
3月 3日(金)	第1回成人・女性・高齢者部会開催
3月 6日(月)	第1回生涯スポーツ部会開催
3月 7日(火)	第1回文化・芸術・郷土文化部会開催
3月17日(金)	第2回森町社会教育振興中期計画策定委員会開催 ・答申